

町の人口 (令和3年2月1日現在) (先月1日比)

人口	7,212人	減	12人
男	3,613人	減	5人
女	3,599人	減	7人
世帯数	4,250世帯	減	8世帯

期間内の異動	転入・出生 15人 (うち転入13人出生2人)
	転出・死亡 27人 (うち転出12人死亡15人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,040	1,774	1,728	3,502
大賀郷	1,397	1,168	1,168	2,336
榎立	270	231	225	456
中之郷	363	308	341	649
末吉	180	132	137	269
全体	4,250	3,613	3,599	7,212

第55回 ハ丈島フリースタイルまつり 3月20日(土)～4月4日(日)



新型コロナウイルス
感染症対策にご協力のうえ、
ぜひお越しください。

詳細については、ハ丈島フリースタイルまつり公式ホームページ、島内のポスターやチラシなどをご覧ください。

目次

- | | |
|---|--|
| 2 ▶ 次期ハ丈町基本構想・基本計画(案)意見募集/ムロアジくさや共同購入 | 12 ▶ 子どもの定期予防接種/子ども家庭支援センター/春の全国火災予防運動 |
| 3 ▶ 「ハ丈町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」(素案)意見募集 ほか | 13 ▶ ファミリー・サポート提供会員大募集/母子保健 |
| 4 ▶ 税のお知らせ/住民係からのお知らせ | 14 ▶ 私有地より道路に張り出している樹木等の管理/図書館からのお知らせ |
| 5 ▶ 税のお知らせ(つづき)/言語機能訓練 | 15 ▶ 第15回ハ丈島歴史セミナー/国立遺伝学研究所による研究協力依頼/方言大会の延期 |
| 6 ▶ 国保だより/「令和3年経済センサス活動調査」統計調査員募集 | 16 ▶ 教育委員会だより |
| 7 ▶ 国民年金 | 17 ▶ 聖火リレートーチ展示/ちょこっと共済 |
| 8 ▶ 老人クラブ活動/地域包括支援センター/骨密度測定会 | 18 ▶ 町営住宅入居者募集 |
| 9 ▶ 島内の交通事故の特徴/交通少年団員募集/街頭防犯カメラ設置/町長上京日記 | 19 ▶ 「時間外選定療養費」の負担について |
| 10 ▶ 環境だより | 20 ▶ やろごんプロジェクト/来島者数・観光客数推計 |
| 11 ▶ 水道だより/し尿・雑排水など収集運搬業務休業日/ハ丈町職員募集 | 21 ▶ ハ丈病院からのお知らせ/航路ダイヤ |

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

次期八丈町基本構想・基本計画（案）への意見を募集します

町は、まちづくりのための基本的な計画として「八丈町基本構想」「八丈町基本計画」を策定しています。この度、現行の基本構想・基本計画の期間満了にあたり、次期八丈町基本構想・基本計画を策定するため、その案へのご意見を募集します。

◆**募集期間・意見受付期間** 3月1日（月）から3月31日（水）まで

◆**意見を提出できる方** 八丈町に居住する方および八丈町内に主たる事業所を有する法人、団体

◆**意見提出方法**

任意様式に、氏名（法人等の場合は、法人等の名称および代表者氏名）、住所（法人等の場合は、所在地）、電話番号、ご意見を記載のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。

① 電子メール	hal30@town.hachijo.tokyo.jp に送信 * 件名を「次期基本構想等（案）への意見」としてください。
② ファックス	FAX 04996－2－4824 八丈町企画財政課企画情報係 宛 に送信
③ 郵送	〒100－1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2 八丈町企画財政課企画情報係 宛 に郵送
④ 持参	八丈町役場（2階 企画財政課企画情報係）または各出張所までお持ちください。 * 開庁時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※ご意見については、構想等のどの項目に対するご意見であるかを明記してください。

※提出有効日については、電子メールおよびファックスの場合には3月31日中の到着分まで、郵送の場合には、3月31日消印分までとします。

※口頭および電話によるご意見の受付はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆**次期八丈町基本構想・基本計画案の資料閲覧**

八丈町ホームページでの公開ならびに企画財政課および各出張所にてご覧いただけます。

※閲覧できる時間は、意見募集期間中の平日午前8時30分から午後5時までです。

◆**留意事項**

- ご意見は、日本語で記載してください。
- 電子メールアドレス、ファックス番号等はお間違えのないようにお願いします。
- いただいたご意見の内容については、個人情報を除き公表する場合があります。
- ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- 提出方法に則して記述されていない場合や募集期間を過ぎて到着した場合は、受け付けられないことがあります。
- ご意見提出に係る費用（郵送費用、町役場来庁にかかる費用など）は、提出者のご負担ください。

◆**今後のスケジュール（予定）**

- 令和3年4月 ご意見等を案へ反映
- 令和3年6月 八丈町議会定例会へ基本構想・基本計画（案）を上程

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2－1120

ムロアジくさやの共同購入

どなたでも購入できますのでご利用ください。 **価格：1 kg 2,500円**

購入される方は、3月6日（土）午後1時から午後6時までの間に、各地域代表者に申し込みください。

★**各地域代表者★**

三根地域 金川 津屋子 電話080－2555－2966 / 大賀郷地域 奥山 玉恵 電話 2－0649

檜立地域 大澤 幸子 電話090－3347－0206 / 中之郷地域 山下 芙美子 電話 7－0411

末吉地域 沖山 美智子 電話080－1336－7431

★**配付日** 坂下地域 3月18日（木）午前中 / 坂上地域 3月19日（金）午前中

くさや生産者別の希望注文を受け付けます。各業者の包装紙で包装してから配布します。

■問い合わせ■ 八丈町共同購入運営委員会事務局（八丈町産業観光課内） 電話 2－1125

「八丈町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」(素案)に対するパブリックコメント(ご意見募集)を実施します

八丈町では、高齢者ができる限り住みなれた地域で安心して生活できるよう、町民、事業者との有機的な連携・協働により、地域ごとに、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援等を一体的に提供できる体制である、「地域包括ケアシステム」の実現を目指して、「八丈町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定を行っています。

策定にあたり、町民の皆さまの声を反映させ、計画をより充実したものにするため、策定中の素案を公開し、皆さまからの意見や提案を募集します。

◆ご意見の募集期間

3月1日(月)～3月12日(金)まで

◆計画の閲覧場所

●福祉健康課高齢福祉係 ●各出張所 ●八丈町ホームページ

◆ご意見の提出方法

計画(素案)に対するご意見とご住所を記入の上、3月12日(金)までに電子メール、FAX、郵送、又は持参のいずれかの方法により、福祉健康課高齢福祉係にご提出ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570 メール kenko@town.hachijo.tokyo.jp FAX 2-7923

介護保険 住宅改修費・福祉用具購入費の受領委任払登録事業者説明会

令和3年度の住宅改修費・福祉用具購入費の受領委任払事業者登録を希望される事業者は福祉健康課高齢福祉係へ事前申し込みの上、説明会へご出席ください。

◆申込期限：3月12日(金)

◆説明会：3月23日(火) 午後1時から

◆場 所：町役場2階大会議室

令和3年度の登録は今回の説明会への出席と登録申請書の提出が必須となります。登録期間は令和3年4月～翌年3月末までです。

緊急事態宣言など、今後の状況により、変更となる場合があります。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

「海上保安官」「海上保安学校学生」採用試験の実施

募集人員	海上保安官(大学卒業程度)	海上保安学校学生(高等学校卒業程度)
申込方法	インターネットによる申し込み	
申込受付期間	3月26日(金)～4月7日(水)	3月26日(金)～4月2日(金)
第1次試験日	6月6日(日)	5月16日(日)
採用予定人数	約30名	船舶運航システム課程：約220名
採用予定時期	令和4年4月	令和3年10月

その他詳細については、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報ナビ)をご覧ください。

■問い合わせ■ 第三管区海上保安本部人事課 電話045-211-1118

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

3月1日（月） 固定資産税 4期（最終納期）／ 国民健康保険税 8期（最終納期）

※納期を過ぎた町税は早めに納付してください。

軽自動車の手続き（廃車・所有者変更・転出など）はお早めに

軽自動車税は毎年4月1日（賦課期日）に、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車、軽自動車を所有している方にかかる税金で車両の主たる定置場のある市町村が課税します。

車両を廃棄しても、廃車届の手続きが4月1日までに完了していないと課税されます。廃車届や名義変更の手続きをほかの人に頼んだ時は、手続きが完了したか必ず確認をしましょう。

区 分		手 続 窓 口
原動機付自転車 (排気量125cc以下) (ミニカー排気量50cc以下)		八丈町税務課 東京都八丈島八丈町大賀郷2551－2 電話 2－1122
小型特殊自動車 (農耕作業用・その他)		
軽自動車	三輪、四輪	軽自動車検査協会東京主管事務所 東京都港区港南 3－3－7 電話050－3816－3100 (コールセンター)
	二輪 (排気量125cc超250cc以下)	関東運輸局東京運輸支局 東京都品川区東大井 1－12－17 電話050－5540－2030
	二輪の小型自動車 (排気量250cc超)	

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

● 引っ越しに伴う住所異動の手続きをお忘れなく！ ●

～日常生活に密接な関係がある住所～

3月、4月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなります。

印鑑登録、国民健康保険への加入などみなさんの生活に密接に関係する制度は、住所を正しく届けていないと受けることができなくなることがあります。みなさんの生活の基礎となる届出ですので忘れずにきちんと手続きをしてください。

- 八丈町（島）から他の市区町村へ引っ越される場合 ⇒ 「転出」
- 他の市区町村から八丈町（島）へ引っ越されてきた場合 ⇒ 「転入」
- 島内で引っ越しをされた場合 ⇒ 「転居」

～3月下旬から4月上旬は、窓口の混雑が予想されます～

例年3月下旬から4月上旬にかけては、「転出届」「転入届」「転居届」などの住民異動届や証明書などの交付申請が集中するため、窓口が大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなります。

時間に余裕があればこの時期を避けることをお勧めします。（転出届は引っ越し予定日の14日前から、**転入・転居届は引っ越し後14日以内**）

～就学のために引っ越しをされる方～

就学のため八丈町から引っ越しをされる方も、忘れずに転出届を行ってください。

国民健康保険に加入されている方は、**マル学制度** を申請いただければ、転出されても今の保険証を継続してお使いいただけます。マル学制度については、医療年金係に問い合わせてください。

～転入・転居の手続きには、マイナンバーカード（要 暗証番号）をお持ちください～

転入・転居などで住所が変わったときは、マイナンバーカードに記載された住所の券面追記とデータを更新する必要があります。データの更新にはお持ちのカードのほか、設定された暗証番号が必要になります。暗証番号が判らない場合には再設定等に時間を要しますので、ご注意ください。

税のお知らせ（つづき）

令和 3 年度 町・都民税の申告の受け付けについて

令和 3 年度（令和 2 年分）町・都民税申告の受付を下記の日程で行います。

お越しの際は収支の資料、生命保険・地震保険の控除証明書、国民年金・国保税・医療費などの領収書、給与や公的年金の源泉徴収票、昨年の申告書の控え、マイナンバーカード、身元確認証（運転免許証など）、「確定申告のお知らせ」のはがきなどを必ずお持ちください。

申告の必要な方

- 1 令和 3 年 1 月 1 日に八丈町に住んでいた方
- 2 令和 2 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に給与所得があり、給与支払報告書が事業所から八丈町税務課に提出されていない方
- 3 令和 2 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に給与所得以外の所得があった方

※給与所得以外の所得の例

- 事業所得（自営業、漁業、保険外交、内職、農業等）
- 不動産所得（地代、家賃等）
- 雑所得（定期年金、互助年金、講師謝礼等）
- 一時所得（生命保険や損害保険の満期（解約）返戻金等）

※年末調整をした給与所得者で、給与所得以外の所得が 20 万円以下の方は所得税の確定申告は不要ですが、住民税の申告は必要です。

- 4 失業、退職等で収入が全くなく、誰の扶養にもなっていない方
➡ 「収入がなかった」という申告をしてください。
- 5 収入が非課税所得（遺族年金、障害者年金等）のみで、誰の扶養にもなっていない方
➡ 「課税所得がなかった」という申告をしてください。

期 間	会 場	時 間 ※
3月1日（月）	八丈町民ギャラリー （町役場1階）	午前9時～午後4時
3月2日（火）		
3月3日（水）	末吉公民館	
3月4日（木）	中之郷公民館	
3月5日（金）	檜立公民館	
3月7日（日）	三根公民館	
3月8日（月）	八丈町民ギャラリー （町役場1階）	
3月9日（火）		
3月10日（水）		
3月11日（木）		
3月12日（金）		
3月14日（日）		

※正午から午後 1 時の間は昼休みとなります。

言語機能訓練（事前予約制）

言語聴覚士による言語機能訓練を月 1 回実施しています。

○日時：4 月 9 日（金） 午前 9 時 15 分～午後 4 時 申込締切：3 月 26 日（金） ○場所：保健福祉センター

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎就学のために転出される方へ ～学生の被保険者証の特例制度について～

就学のため転出される方に、今までの被保険者証がそのまま使用できる学生特例制度があります。該当される方は転出の手続きをする際、国保窓口に出してください。

既に学生特例制度を受けている方で、昨年度に引き続き学生の方は、令和3年度分の在学証明書、または学生証のコピーを4月末日までに提出してください。

また、卒業などで該当しなくなった方は、非該当の届け出が必要となりますので医療年金係又は各出張所で手続きをしてください。

◎仕事上のケガや病気の際は、保険証が使えませんのでご注意ください

●仕事上のケガや病気は「労災保険」の対象となります

事業主は、勤務形態に関わらず、雇用している人すべてに労災保険を適用することが義務づけられています。事業主で本人や一人親方等義務づけられていない方を除いて、仕事上のけがや病気に関する治療には、労災保険が適用されるため、健康保険は使用できません。

誤って健康保険を使用してしまった場合は、医療費を返還してから労災保険へ請求する手続きを行わなければならないため、一時的に全額自費扱いとなりますのでご注意ください。

※**労災保険とは**…業務が原因でけが、病気、死亡した場合や、通勤途中の事故などの場合に、国が事業主に代わって給付を行う公的な制度です。基本的に労働者を一人でも雇用している会社は強制的に適用され、保険料は全額事業主が負担します。パートやアルバイトを含むすべての労働者が対象です。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

◆病気や事故等により保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

※その他、国民健康保険証や制度についてわからないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

.....健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。.....

「令和3年経済センサスー活動調査」統計調査員を募集します

総務省および経済産業省では、令和3年6月1日現在で、全国のすべての事業所・企業を対象に「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。これにあたり、八丈町では、統計調査員を募集します。

◎**業務内容** 担当する調査区の事業所・企業を訪問して、調査の説明、調査票の配付・回答依頼を行います。調査にあたっては調査員説明会を実施する予定です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送回収・インターネット回答を予定。

(調査員による回収は行いません。)

◎**任命期間** 令和3年5月～6月末頃(約2カ月間)

◎**報酬** 担当事業所数により変動します。(参考：70事業所担当の場合、約42,000円＋経費等)

◎**募集期間** 3月19日(金)まで

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123

■港年金事務所 電話 03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【国民年金保険料学生納付特例制度のご案内】

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{〔所得の目安〕 } 118\text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} \}$$

初めて学生納付特例制度を利用する場合は、在学証明書または学生証をご持参のうえ、住所地の役所または年金事務所へ届出てください。

学生納付特例制度は保険料の納付を猶予する制度です。年金を受けるための資格期間には算定されますが、猶予のままで追納がない場合は老齢基礎年金額には反映されませんのでご注意ください。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、返送してください。詳しくは下記【国民年金保険料学生納付特例の再申請について】をご覧ください。

【国民年金保険料学生納付特例の再申請について】

学生納付特例制度により、令和元年度（令和2年度）に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和3年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数ですが、年金事務所までお問い合わせください。

【ご存知ですか？国民年金の任意加入制度】

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済み期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより満額に近づけることができます。（国民年金の任意加入はお申し出した日からとなります。また、老齢基礎年金を繰上受給されている方、厚生年金等に加入中の方は任意加入できません。）

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済み期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

▶ 各種問い合わせ

受付時間

一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）

月曜日：午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～

午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付

月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後5時

【各種問い合わせ先共通】

祝日（第2土曜日を除く）はご利用になりません。

3月の老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

三根老人クラブ	15日（月）	三根公民館	午前9時30分～午後2時
大賀郷老人クラブ	22日（月）	大賀郷公民館	午前9時10分～11時50分
檜立老人クラブ	8日（月）	檜立公民館	午前9時20分～
中之郷老人クラブ	11日（木）	中之郷公民館	午前9時10分～
末吉老人クラブ	2日（火）	末吉公民館	午前9時30分～

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方は、ご連絡ください。

■問い合わせ■

三 根 川上絢子 電話 2-0780 / 大賀郷 奥山妙子 電話 2-0498 / 檜 立 結城 眞 電話 7-0673
 中之郷 山下和彦 電話 7-0127 / 末 吉 沖山綾夫 電話 8-0045

地域包括支援センターからのお知らせ

～ 虐 待 防 止 ～

高齢者虐待は暴力的行為だけではありません。暴言や無視、いやがらせ、介護・医療を受けさせない（放棄・放任）、高齢者の資産を使ってしまうなども含まれます。介護者が長年の介護に疲れ果てたり、一生懸命なあまり追い詰められ虐待に至るケースもあります。

また、虐待されている高齢者の約7割の方にはなんらかの認知症の症状が見られます。認知症の早期発見と適切な支援で虐待を未然に防ぎましょう。

高齢者虐待は誰の身近にも起こりうる問題です。早期の発見により虐待の深刻化を防ぐため、身近な高齢者の状況に心を配り、何か気づいたら地域包括支援センターにご相談ください。

■問い合わせ■ ●八丈町役場地域包括支援センター 電話 9-5670
 ●八丈町地域包括支援センター（養和会内） 電話 2-0580

骨密度測定会（骨粗しょう症健診）のお知らせ

最近、背中が縮んだ、背中や腰が曲ったように感じる、たばこをよく吸う、お酒をよく飲む、かたよった食事、体を動かすことが少ない、閉経した、ダイエットをしたことがある。このような項目にこころあたりがある方は、骨の量が減っているかもしれません。あなたの健康への取り組みの一環として活用ください。

●**検診対象者**： 八丈町に住所のある20歳以上の方で、一人で立位が保てる方
 ＊80歳以上の方は80歳相当としてみなして測定する為、参考値となります。

● 検診日時 ：	日	3月12日（金）	3月13日（土）	3月14日（日）	3月15日（月）
	午前	—	午前9時～11時	午前9時～11時	午前9時～11時
	午後	午後1時～3時	午後1時～3時	午後1時～3時	—

●**検診場所**： 保健福祉センター ホール
 ●**検査方法**： 超音波骨密度測定法（超音波でかかとの骨の骨密度を測定する検査です。）
 ＊検査当日は素足になりやすい服装でお越しください。
 ●**その他**： 事前予約および検査費用は必要ありません。
 混雑時は入場制限を行うことがあります。
 スリッパの準備もありますが、お持ちの方は上履きを持参ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570



島内の交通事故の特徴 ～駐車場内の事故多発中!!～

令和2年中、島内の交通事故の総件数は114件にのぼりました。そのうち、車両単独での事故が全体の約6割を占め、また、駐車場内での事故が3割を占めています。これらの事故原因は、不注意や緊張感に欠けるものがほとんどで、周囲の安全確認や慎重な運転をしていれば、防げる事故ばかりです。一人ひとりがこの事を意識し、島内から交通事故をなくしましょう。重大交通事故の防止のため、飲酒運転をはじめとした、悪質交通違反の取り締まりを引き続き強化してまいります。

* 春の全国交通安全運動 *

今年も、4月6日（火）から15日（木）までの10日間、春の全国交通安全運動が行われる予定です。例年行われている交通安全のタベは、現下の情勢および感染症対策の徹底を期することが困難なため中止します。その他の街頭活動などについては、情勢を見極めつつ計画してまいります。また、交通安全運動が実り多きものとなるよう努力してまいります。関係される皆様方には、ご面倒をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いします。

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

交通少年団員募集

八丈島交通少年団は、春の交通安全パレードや夏まつりパレードで行う演奏などの活動を通じ、交通事故をなくす呼びかけを行っています。主な活動は、パレードに向けた演奏の練習を2月～7月の土曜日（午後1時30分～3時）に行っています。

新しく「交通少年団」に入団するお友達を募集します。

- ★ 今年小学校3年生以上になる子（男女問わず）2年生以下は要相談
- ★ 進んで交通ルールを守り、他の子どもたちの模範となる子
- ★ パレードなどの楽器の演奏に興味があり、練習を頑張れる子

※情勢により各行事の参加等を、変更する場合があります。

申込期限：3月1日（月）～31日（水）まで ※申込書は警察署にあります。

■問い合わせ■ 八丈島警察署 交通係 交通少年団担当 電話 2-0110

街頭防犯カメラ設置についてのお知らせ

八丈町の街頭防犯カメラが平成31年度に坂下地域に10台、令和2年度に坂上地域に6台、合計16台が設置されました。設置場所については、主として学校、空港、海港の周辺となっています。

この街頭防犯カメラは、23区や多摩地区では、町内会や商店街などが中心となって行政に働きかけ設置され、これにより犯罪の抑止や防止、凶悪事件の解決など、その重要性が結果として確立されてきています。また、街頭防犯カメラは、犯罪者にとっては脅威であり、見られているという意識が働き「犯罪を諦める、途中で断念する」など犯罪の未然防止に絶大な効果が得られます。このように街頭防犯カメラは、八丈島の安全安心と女性や高齢者、そして島の宝である子供たちの見守りのため設置されたことに、ご理解、ご協力をお願いします。

■問い合わせ■ 八丈島防犯カメラ設置及び運営協議会 電話 2-0110（八丈島警察署内）



町長上京日記 1月



新型コロナウイルス感染症により感染拡大防止の観点から全ての出張を取りやめました。

環境だより

■問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

粗大ごみ全面有料化が令和 3 年 4 月 1 日よりスタートします

広報はちじょう11月号から2月号にかけて、粗大ごみ有料化Q&Aのコラムを掲載し、有料化後の運用について、ご案内してきましたが、令和3年4月1日より粗大ごみ処理手数料が全面有料化となります。

〈有料化開始日〉	令和3年4月1日
〈手数料〉	10kgにつき200円＋消費税、その後10kg単位で加算。 ※10kgに満たない場合も200円＋消費税がかかります。
〈徴収方法〉	南原処理場（有明興業）搬入時に、その場でお支払いいただくので、手数料をご用意のうえ、持ち込んでください。後納はできませんのでご注意ください。

※詳細は広報はちじょう今月号折り込みの「粗大ごみ全面有料化のご案内」をご確認ください。

引っ越しなどで不用品を処分する際は、特に次のことに注意してください

◎布団や布製品など大きなもの（縦・横・高さのいずれかが50cmを超えるもの）

長いままのごみは、クリーンセンターの焼却炉の扉に挟まり事故や故障の要因になりますので、集積所では収集しません。南原処理場（有明興業）へ持ち込む（4月からは重さにかかわらず有料）か、粗大ごみ戸別収集（有料）をご利用ください。

※布製品でも50cm以下にこまかく切ったものはごみ袋に入れて集積所に出すことができます。

また、再利用できない衣類やタオル、梱包用ビニール、ひも類も集積所に出す場合は、細かく切ってからお出しください。

◎家具・家電製品

縦・横・高さのいずれかが50cmを超える家具等は、南原処理場（有明興業）へ持ち込むか、粗大ごみ戸別収集（有料）をご利用ください。

家電製品のうち、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機）は、家電リサイクル法により適正な処理（有料）をしなければなりません。南原処理場（有明興業）へ持ち込むか、家電販売店に引き取りを依頼してください。

縦・横・高さのいずれも50cm以下、重さが単体で5kg以下のものは金属ごみ等として集積所に出すことができます。

◎引っ越し段ボールは資源ごみに出してください

◎集積所は、複数の方が共用しています

一度に大量のごみを出すことのないよう他の方へのご配慮をお願いします。

※ごみの出し方、処理方法がわからない場合は、住民課環境係または下記まで問い合わせください。

◆南原処理場（有明興業） 電話 2-4165

◆粗大ごみ戸別収集（八丈島衛生総合企画） 電話 2-0855

◆八丈町クリーンセンター 電話 2-0779

◆古紙・古着（八丈建機サービス） 電話 2-0656

一般廃棄物（ごみ）処理手数料の納め忘れはありませんか？

3月31日（水）は、お店や事業所などの事業者が納付する、事業系一般廃棄物処理手数料（じん芥処理）の後期の納期限です。納め忘れのないようお願いします。

また、新たにお店や事業を始められる方の一般廃棄物処理手数料にかかる申請を、随時受け付けますので、住民課環境係へ申請してください。

空き缶（スチール缶）・ペットボトルを売却します

令和3年度に八丈町が収集する空き缶（スチール缶）・ペットボトルを、入札により売却します。

入札を希望する方は、3月5日（金）までに、建設課管財係（電話 2-1124）へ申し込みください。

（発行3カ月以内の登記事項証明書・町税に関する納税証明書が必要です）

作業員は困っています ～ごみ出しマナー向上プロジェクト～

その11

お願い 空きびんを捨てるときは中身を出して、1つの袋に大量に詰めすぎないでください

時々集積所に大きな袋にひとまとめにして空きびんが出されていることがありますが、回収する際に、非常に重たいため、作業員が苦労しています。袋の重さが最大5kg程度になるようにし、必ずびんの中身を空にしてから捨ててください。

お願い ごみ袋は透明または半透明の物を利用してください

中身が見えないような袋だと収集時に異物が混入していないか確認ができませんので、透明または半透明の袋に入れてください。やむを得ずダンボール等で出す場合は、内容物がわかるように表に書いて出してください。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ 水道の届出を忘れずに ◆

新生活のスタートする季節は、引っ越しが多くなります。3月下旬から4月上旬の時期は、水道の開栓・閉栓のお手続きで窓口が大変混み合います。引っ越しの日が決まりましたら、**早めの手続き**をお願いします。

【水道の手続き】 引っ越しされる際には、事前に水道使用の開始・中止の手続きが必要になります。

印鑑をご持参のうえ、企業課水道浄化槽係または各出張所にお越しください。また、各種届出を企業課水道浄化槽係にFAXをいただくことで窓口にお越しにならなくても手続きをすることもできます。

手続きをせずに引っ越しをされた場合、引っ越しの後もお客さま使用分として水道料金の請求が発生しますので、必ず届出をお願いします。（さかのぼっての中止はできません。）

また、手続きを済ませ引っ越しした場合でも、引っ越しした日までの精算分の水道料金が発生します。納め忘れのないようお願いします。

※届出の際には、「水道使用量のお知らせ」に記載の「お客様番号」をお知らせください。

◆ 各種届出 ◆

状 況	提出書類	提出先
転入時（島外から）	水道使用開始届	● 企業課水道浄化槽係 ● 各出張所
転出時（島外へ）	水道使用中止届	
転居時（島内で）	水道使用開始届・水道使用中止届	
使用者の名義または請求先が変わるとき	水道使用開始届	
給水装置の所有者名義が変わるとき	給水装置所有者変更届	

※水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、および祝日となりますので、収集運搬が必要な方は余裕をもって申し込みください。

（広報裏表紙のカレンダーをご覧ください）

◆収集運搬業務の受付時間 …… 午前8時～正午、午後1時～4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先 …… (株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

口座振替は納め忘れがなく安心です。ぜひご検討ください。

八丈町職員募集

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

募集職種	人 数	応募資格	場 所
保育職	若干名	保育士の資格を有する方	全職種 特に定めない
調理員	若干名	昭和46年4月2日以降に出生で、中学校卒業以上の学歴を有し、調理経験のある方	

※提出書類や試験の内容については八丈町ホームページでご確認いただくか、直接問い合わせください。

3月 子どもの定期予防接種のお知らせ

B型肝炎集団予防接種

11日（木） 午後1時30分～2時

四種混合集団接種

11日（木） 午後2時～2時30分

ロタ集団予防接種

11日（木） 午後2時30分～3時

日本脳炎集団接種

11日（木） 午後3時～3時30分

水痘集団接種

25日（木） 午後1時30分～2時30分

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

25日（木） 午後2時30分～3時30分

予約制個別接種

11日（木） 午後3時30分～4時

25日（木） 午後3時30分～4時

■予約・問い合わせ■
福祉健康課保健係
電話 2-5570



★会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

子ども家庭支援センターからのお知らせ

■開館日■ 平日：午前8時45分～午後5時 第4土曜日：午前9時～正午（交流ひろばのみ）
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

★交流ひろばの催し★

**新型コロナウイルス感染防止の観点から
3月の催しは中止とします。**

〈交流ひろばの利用について〉

密集状態を避けるため、同時刻の利用を5組までとします。

ご利用の際はマスク着用の上、手指消毒、検温にご協力ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

第4土曜日（27日）も
交流ひろばで遊べます♪

☆ 体重測定ができます ☆（要事前連絡） 測定後記帳しますので、母子手帳をお持ちください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

春の全国火災予防運動 3月1日（月）～7日（日）

令和2年度 全国統一防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

八丈町では昨年1件の火災が発生しました。火災は、生命のみならず、貴重な財産や思い出も一瞬にして失ってしまう怖いものです。八丈島では風が強い日が多くなり、空気が乾燥してきます。火気や電気器具の取り扱いには十分注意し、火災を未然に防ぎましょう。

～ 住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

■問い合わせ■ 消防本部予防係 電話 2-0119 / メール：yobou_hfd@town.hachijo.tokyo.jp

ファミリー・サポート提供会員（有償ボランティア）大募集！

～お子さんのお預かりをしてみませんか？（短時間でもOK）～

★このようなお声へご協力願えませんか？★

2，3時間でも預かってもらえたら、その間少しでも休息をとりたい……。家事に集中したい……。島内に預けをお願いできる知り合いがない……。



★提供会員（ボランティア）の条件：

八丈町に在住・在勤している方で、心身共に健康で、援助活動に理解と熱意を有し、援助活動を行うことができる満20歳以上の方

※提供会員になるには計5時間程の講習（随時実施）を受講していただきます。

※活動中の事故に備えた補償保険（保険料は町が負担）に自動的に加入されます。

★援助活動の対象児童：利用会員の子どもで、概ね生後6か月～10歳未満の児童

★活動場所：原則は提供会員の自宅。但し事務局と会員双方の合意があれば利用会員宅等、別の場所も可。

★謝礼金：活動後に利用会員から提供会員へ支払い

平日午前8時～午後5時 …………… 1時間あたり800円

平日上記以外の時間と土日・祝日・年末年始 …………… 1時間あたり1,000円

※その他、提供会員に実費の負担が生じた場合は利用会員が支払い

★活動の例：保護者に何か用事等がある際の子供の預かり、保育園への送迎等

※保育以外の援助（家事や学習指導）、病児保育、宿泊を伴う預かりは行いません。

★提供会員さんの声★



「子どもがかわいい！」「一緒に過ごす時間が楽しみ」等のお声をいただいています。

★「両方会員」（「利用会員」、「提供会員」両方申込）も歓迎です。

★都合のよい日時や時間のみの活動で構いません。詳細はお気軽に問い合わせください！

…… ファミリー・サポートとは ……

八丈町ファミリー・サポート・センター（事務局：子ども家庭支援センター）にて、育児の援助を受けたい方（利用会員）へ、育児のお手伝いをしたい方（提供会員）を紹介し、双方の合意がとれた場合に会員同士で子どもの保育等に関する相互援助活動を行っています。会員は登録制です。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

3月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査 会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

1歳児歯科健康診査 17日（水） 受付：午前9時15分～10時

○対象 令和元年12月10日～令和2年3月17日生まれの幼児

1歳6か月児健康診査 11日（木） 受付：午前9時～10時30分

○対象 令和元年7月22日～令和元年9月11日生まれの幼児

こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

10日（水） 午後2時～5時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

18日（木） 午前9時～11時

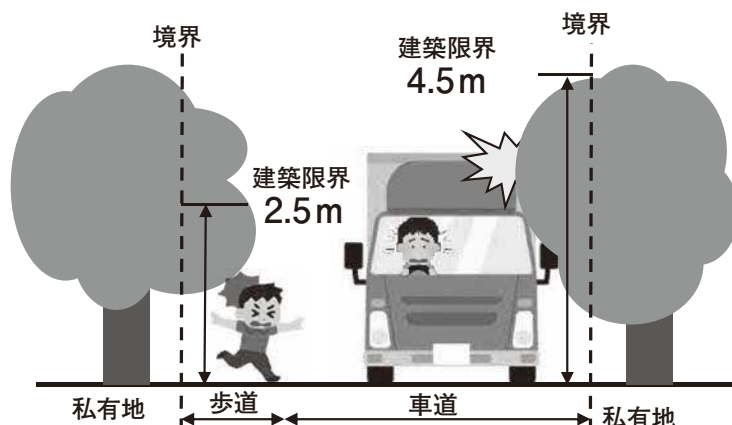
日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。



私有地より道路に張り出している樹木等の管理について

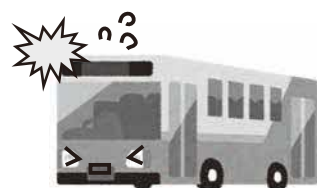
現在、島内では私有地から樹木等が張り出し、車や歩行者の交通障害となっている箇所が多く見受けられます。道路等へ張り出した樹木等は土地所有者（土地管理者）に管理義務があります。（民法第717条）このような交通障害物により物損や人身傷害が発生した場合、過去の判例等からも土地所有者が民法上の責任者となる可能性があります。

島内での事故やトラブルを未然に防ぐ為に、私有地内の樹木は定期的な点検と管理をしていただけますようお願い致します。



交通に障害となる樹木などの点検ポイント

- 車道幅が確保され道路の見通しが悪くないか？
- 歩行者が車道脇を安全に通行できる状況か？
- トラックやバス等の背の高い車に接触していないか？



本年度まで、伐採の必要が生じている案件に対し、「伐採通知」を発送しておりましたが、より効果的に通知を行うために令和3年4月より従前の郵送通知に加え、土地所有者および法定相続人、工作物等の占有者の調査を行い、伐採通知を行っていきます。

なお、改善が見られない案件に対しては、伐採通知とあわせて令和3年4月より八丈町ホームページへの掲載を行います。

※例年、隣接した私有地間での樹木の越境といったご相談が寄せられますが、私有地間での調整は当事者間での話し合いとなりますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 建設課建設係 電話 2-1124

※お問合せの際は「町道に張り出した樹木等の件」とお伝えください

図書館からのお知らせ

- 今月のおはなし会 当面の間おはなし会は中止します。
- 休館日 毎週月曜日、20日（土・春分の日）、26日（金・館内整理日）
- 開館時間 午前10時～午後5時（当分の間は時間短縮で開館します）
- 八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>
スマートフォンでも資料検索がしやすくなりました！

返却期限を過ぎてはいませんか？

お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！

坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）

図書貸出カードの更新には、「ご本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。



八丈町立図書館
ホームページ

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

第15回八丈島歴史セミナー 日程変更 と 追加募集

緊急事態宣言による不要不急の外出自粛要請にともない「第15回八丈島歴史セミナー」は、下記のとおり別日程で1回分開催します。

これに伴い、参加者の追加募集を行います。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

なお、予定されていた他の回については、6月に開催を予定しており、改めてご案内します。

◆**変更後日時**：3月14日（日）

◆**変更後内容**：伊豆諸島の裁判所の歴史 ◎発表者：大川 和彦

◆**時 間**：午後1時30分～3時30分

◆**会 場**：八丈町商工会研修室

◆**募集人数**：30人（先着順）

◆**参 加 費**：参加費：300円（資料代・会場使用料・保険料）

◆**追加募集の申し込み方法・締め切り**：

「八丈島文化協会サイトお問合わせホーム」またはメール（bunkakyoukai8jo@yahoo.co.jp）にて受付

必要項目：「八丈歴史セミナー 参加希望・住所・氏名・電話（携帯）番号」

申込締切：3月9日（火）

◆**主 催**：『八丈実記』を読む会

◆**後 援**：八丈町教育委員会、八丈島文化協会

※**事前の申し込みをお願いします。**

※**申込済みの方は再度の申し込みは必要ありません。**

※**新型コロナウイルス感染拡大により、中止・変更する可能性があります。**

■**問い合わせ**■ 八丈島歴史セミナー事務局 伊藤 宏 電話090-8036-1826

国立遺伝学研究所による研究協力依頼について

文部科学省の補助の下、国立遺伝学研究所ではDNA解析により日本列島に住む人々の起源と成立を解明することを目的とした研究を行っています。日本人は縄文人と弥生人のDNAを併せ持っていると考えられており、その差異を検証していけば、日本人の起源の解明につながると考えられています。

今回、その国立遺伝学研究所より、八丈町の皆さんにも協力していただきたい、という申し出がありました。研究所によると、八丈方言は日本語の中でも古い言葉を残しており、早い段階で他の方言と枝分かれしたことを示しています。言葉が枝分かれしたということは、同時に島に住んでいる人もその他の地域の人と枝分かれし、特徴的な遺伝情報を持っている可能性がある、とのことなのです。

この研究は日本人の起源の解明につながりますが、同時に八丈に住む人々のルーツの解明にもつながります。同時に八丈方言にも関わるため、方言教育推進にもつながります。

研究に興味・関心のある方は、下記URLから国立遺伝学研究所のYouTubeチャンネルにアクセスし、動画をご覧ください。その上でご協力に応じていただける方は、研究所に直接ご連絡ください。研究所の電話番号、FAX番号、メールアドレスなどの連絡先は、動画ページに記載されています。

なお、このURLは町役場ホームページ「教育課からのお知らせ」にも掲載してあります。

URL：https://youtu.be/7_3oOX4bY0I

ご不明な点がありましたら、直接研究所へご連絡ください。

■**問い合わせ**■ 国立遺伝学研究所 集団遺伝研究室 電話055-981-6790



動画ページ

第1回方言大会の延期について

緊急事態宣言による不要不急の外出自粛要請にともない、3月6日（土）に予定されていた「第1回方言大会」を延期することになりました。振替の日程につきましては、後日周知します。

■**問い合わせ**■ 教育課生涯学習係 電話2-7071

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■富士中学校 作品展示会 一般公開

6日(土) 午前8時20分～午後4時 / 会場：体育館

7日(日) 午前9時～正午 / 会場：体育館

■大賀郷中学校 学習発表会

6日(土) 舞台発表および展示 時間 午前9時～11時30分 / 会場：体育館

■三原小学校・三原中学校 三原展覧会

※小学校と中学校では別会場となります。参観は保護者のみとします。詳しくは、学校に問い合わせください。

7日(日) 午前8時30分～午後2時20分 / 会場：三原小学校および三原中学校

■大賀郷小学校 開校記念日 13日(土)

■卒業式 各中学校 19日(金) 各小学校 24日(水)

■各小・中学校 修了式 25日(木)

■各小・中学校 春季休業 26日(金)～4月5日(月)

令和3年度より中学校にも「特別支援教室」が導入されます。

■平成30年度から「通級」が変わりました。

東京都教育委員会では、公立小学校の「通級指導学級」を「特別支援教室」とし、

- 児童と保護者の負担を軽くした指導のしくみをととのえていく
 - 指導にかかわる教員どうしのつながりをいっそう強化し、指導の内容を充実させる
 - 教員や保護者が指導内容をたしかめる機会をふやし理解しやすくすること
- …などを目指しています。

現在、八丈町の各小学校では、一部の児童がこの「特別支援教室」の制度を利用して、個別指導や小集団での指導を受けています。なお、中学校では令和3年度から導入されます。

■特別支援教室では

① 指導が受けられる児童・生徒

特定分野の理解がむずかしい。宿題が一人でできない。勉強に集中できない。友だちづくりがうまくできない……などの児童・生徒です。

現在、特別支援教室の利用状況は大変混み合っています。利用の申請をされてもお待ちいただくことがあります。

② 指導の内容

学習上または生活上の困難を改善・克服するため、マン・ツー・マンや小集団での指導を行います。例えば、コミュニケーション能力の育成などの自立活動です。(教科の補習や学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。)

③ 各校に特別支援教室専門員を配置

専門員は個々の児童の課題に応じた教材作成、指導に関わる教員間の連絡調整を行っています。

④ 心理の専門家が巡回相談

児童のようすを見て、学習や学校生活の指導法や助言など、指導に関わる教員に助言します。(年間10回程度)

* * *

中学校では、令和2年度まで「通級指導学級」での指導を行います。

■八丈町教育相談室

電話 2-0591 (火・水・金：午前9時から午後5時)

■東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)

電話0120-53-8288 (24時間、教育相談全般)

■東京いのちの電話

電話03-3264-4343

(日・月・火：午前8時から午後10時まで / 水・木・金：24時間)

東京2020オリンピック・パラリンピック 聖火リレートーチが八丈町にやってきます！

東京都による東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチの都内全62市区町村巡回展示において、八丈町でも以下の日程で聖火リレートーチをご覧になることができます。

◎展示スケジュールおよび場所

3月22日（月） 午前10時～午後5時15分 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

◎展示物

オリンピック聖火リレートーチ、パラリンピック聖火リレートーチ 各1本
※トーチに触れることはできません。

◎新型コロナウイルス感染症対策

- 会場はソーシャルディスタンスの確保、常時換気、設備の消毒を行います。
- 来場する際、会場内では必ずマスクを着用してください。
- 受付で検温、体調確認（発熱・せき・のどの痛み、だるさ）を行い、入館票にご記入いただきます。
- 入退館時には手指の消毒をお願いします。

◎その他

- 混雑時には入場を制限させていただく場合があります。
- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止等を行う場合があります。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

令和3年度 ちょこっと共済 ～ みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心～

◎ 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しませんか？

「ちょこっと共済」は東京都39全市町村の住民（東京都の市町村に住民登録のある方）が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受け取ることが出来る制度です。

●窓口加入受付：3月1日から

●共済期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日です。

※令和3年3月31日までに加入された方は、令和3年4月1日より共済が適用されますが、4月1日以降に加入される場合は、加入日の翌日から適用されますのでご注意ください。

【選べる2コース制】

Aコース：ひとり年額1,000円の会費で最高300万円の見舞金

Bコース：ひとり年額500円の会費で最高150万円の見舞金

●申し込み先：福祉健康課7番窓口 または 各出張所

※土日曜・祝日を除く 午前8時30分から午後5時まで

… ネット申込も開始しています。詳細はちょこっと共済HPをご覧ください。…

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570



町営住宅入居者募集（令和2年度 第6回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	神湊第1団地	B-206	1K 36.1㎡	H15	11,600～22,700	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け
	神湊第3団地	B-301	3DK 71.5㎡	H12	22,400～44,000	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		B-302	2LDK 70.2㎡		22,000～43,200		2人以上世帯向け
	中道団地	I-102	1LDK 42.6㎡	H26	14,300～28,100	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
大賀郷	八蔵団地	7-301	3LDK 69.5㎡	H7	21,700～42,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け(3人以上世帯優先)
	寺山団地	2-301	3LDK 74.8㎡	H8	22,900～44,900		
		3-203	3LDK 79.5㎡	H9	24,300～47,800		
中之郷	中之郷団地	1-302	3LDK 82.9㎡	H10	25,800～50,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
末吉	神子尾住宅	2号	3LDK 75.3㎡	H14	21,400～42,000	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)
	末吉団地	1-301	3LDK 79.5㎡	H10	25,300～49,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)

部屋の構造、住宅型別資格の詳細い内容や応募、決定方法については管財係に問い合わせください。

■受付期間

3月1日(月)～3月8日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

日時：3月12日(金) 午後1時～

場所：町役場1階 相談室3

※当選された方は、抽選会後、入居に際しての説明があります。あらかじめご了承ください。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者などを含む)がある方(単身向け住宅を除く)
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(中等教育終了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)

下)の方

- ④町税、保険料、使用料などを滞納していない方
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ⑥暴力団員でないこと

※60歳以上の高齢者の方は住宅型別資格問わず応募可能。ただし、優先は上記表の住宅型別資格による。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票(続柄、世帯主などは省略しないでください)
- ②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
- ③印鑑をご持参ください

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 電話 2-1124

令和3年4月1日よりはじまります！

「時間外選定療養費」のご負担について

町立八丈病院は、2次救急医療機関として、24時間体制で救急患者の受け入れをしています。

しかしながら、現在当院の時間外の救急外来には緊急性の高くない患者さんも数多く来院され、入院患者さんや重症患者さんへの対応に支障を来している状況があります。

現在の状況が続くと、救急車の受入れや緊急搬送が困難になる等、深刻な事態になりかねません。そして、医師やその他の医療スタッフの負担が増加し、当院の地域における急性期医療を果たせなくなり、地域医療の崩壊にも繋がりがねません。

このような状況を改善するため、令和3年4月1日より「緊急の受診の必要性はないが、患者さんの都合により時間外診療を希望した場合」には、診療費とは別に「時間外選定療養費」を患者さんにご負担いただきます。当院の救急診療、更には地域医療を守るために地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

○時間外選定療養費徴収金額 …… 5,500円

○徴収対象時間（受付時間）

平日 …… 午後5時15分～翌午前8時30分

土曜日・日曜日・祝日・年末年始 …… 終日

※ただし、臨時診療がある場合は午後1時～翌午前8時30分

※年末年始（12月29日から1月3日）

○徴収開始日 …… 令和3年4月1日（木）の午後5時15分以降救急外来受付分より

【以下に該当する場合等は徴収対象外となります】

- 救急車で来院された場合
※ただし、救急車で来院しても要件に該当しないと判断された場合には徴収の対象となります。
- 受診後、そのまま入院（転院）となった場合
- 緊急的な処置や手術が必要な方
- 当院で継続治療中の疾患において、病状増悪により時間外に受診の必要があった場合
- 産科受診の方
- 15歳未満の小児
- その他病院長が負担適用外と認めた場合

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188



八丈高校 やろごんプロジェクト

第6回 「フェノロジーカレンダーについて」

『フェノロジーカレンダー』

フェノロジーカレンダーとは「地域の暦」のことです。例えば、トビウオはどの時期に釣れるか、光るキノコの見ごろなどを一覧にすることで、普段何気なく過ごしている地元の良さを再発見することができます。文教大学の海津教授や、デザイナーの滝口さんの協力のもと、完成に向けて最後の仕上げを行っています。



—— コンソーシアムメンバーより一言 ——

八丈島のフェノロジーカレンダーを作ることによって、島の特徴や良いところが徐々に見えてきて、生徒たちが積極的に活動し始めた事が素晴らしいと思いました。今後も続いていくことを願っています。

(八丈島エコツアーガイド協会 副代表 大類)

「八文学」見学におじゃりやれ！ ※ご見学の際はご一報いただけますと幸いです。

「やろごんプロジェクト」では、本気で島の活性化に取り組む人材を広く募集しております。ぜひご協力ください。

■問い合わせ■ 八丈町企画財政課 佐治 電話 2-1120 / 都立八丈高校 智片 電話 2-1182

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

行事
予定

3月 フリージアまつり

八形山フリージア畑

20日(土)～4月4日(日)

	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	
4月	1,169	8,240	115	2,389	1,284	10,629	888	7,350	-87.9%
5月	566	8,953	85	2,433	651	11,386	622	10,875	-94.3%
6月	1,341	6,296	455	981	1,796	7,277	1,358	5,501	-75.3%
7月	3,591	9,238	932	2,300	4,523	11,538	3,512	8,960	-60.8%
8月	6,968	13,087	1,485	3,928	8,453	17,015	7,155	14,402	-50.3%
9月	4,568	8,485	1,053	2,205	5,621	10,690	4,686	8,911	-47.4%
10月	5,613	7,740	935	975	6,548	8,715	4,325	5,756	-24.9%
11月	7,574	8,979	1,278	1,437	8,852	10,416	6,140	7,225	-15.0%
12月	5,728	7,427	681	1,201	6,409	8,628	3,795	5,109	-25.7%
1月	2,488	6,690	289	963	2,777	7,653	1,738	4,791	-63.7%
計	39,606	85,135	7,308	18,812	46,914	103,947	34,219	78,880	-56.6%

八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間等
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付時間：午前8時～11時 ※日程は防災無線でお知らせします。
●整形外科	外科受診後予約	—
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約係受付時間：開院日の午前9時～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科	内科受診後予約	—
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月は3月19日（金）開催予定です。

●病院職員募集について

	職種・募集人数	対象者	選考方法	提出書類
正職員の募集	看護師 若干名	資格保有者	職員採用試験 （1次試験：書類選考 2次試験：口述試験）	町HPでご確認 いただくか、直接お 問い合わせください。
臨時職員の募集	薬剤師 1名		面接など	

3月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

■問い合わせ■

- 東海汽船……………電話 2-1211
- 東邦航空予約センター ……電話 2-5222
- ANA……………電話0570-029-222

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX：2-4824 メール：ha130@town.hachijo.tokyo.jp



SCHEDULE 2021 3月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
	1 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	2	3	4	5	6
7	8 コミュニティセンター休館日 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	9	10 こども心理相談 保福 14:00～17:00 (要予約)	11 1歳6か月児健診 保福 受付9:00～10:30	12	13 し尿収集運搬休業日
14	15 コミュニティセンター休館日 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	16	17 1歳児歯科健診 保福 受付9:15～10:00	18 すくすく相談 保福 9:00～11:00 (要予約)	19	20 し尿収集運搬休業日 図書館休館日
21	22 コミュニティセンター休館日 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	23	24	25	26 図書館休館日	27 し尿収集運搬休業日
28	29 コミュニティセンター休館日 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	30	31	掲載の予定等は全て編集段階のものであり、中止、延期などの可能性があります。		

町役場開庁日

平日午前8時30分
～午後5時15分

町立病院 臨時診療日

詳しくは21ページを
ご覧ください。

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

	休	業	日
ふれあいの湯	1日	8日	15日 22日 29日 毎週月曜日
みはらしの湯	2日	9日	16日 23日 30日 毎週火曜日
やすらぎの湯	4日	11日	18日 25日 毎週木曜日

※ザ・BOONは機材故障のため、当面の間休業します。

3月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三 根							大 賀 郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1 金属	2 燃・害	3 資源 古着	4	5 燃・害	6		1 燃・害	2 資源 古着	3	4 燃・害	5 金属	6		1 燃・害	2	3 資源 古着	4 燃・害	5 金属	6
7	8 金属	9 燃・害	10 資源	11 びん	12 燃・害	13	7	8 燃・害	9 資源	10	11 燃・害	12 金属	13	7	8 燃・害	9	10 資源	11 燃・害	12 金属	13
14	15 金属	16 燃・害	17 資源	18	19 燃・害	20	14	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害 びん	19 金属	20	14	15 燃・害	16	17 資源	18 燃・害 びん	19 金属	20
21	22 金属	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害	27	21	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26 金属	27	21	22 燃・害	23	24 資源	25 燃・害	26 金属	27
28	29 金属	30 燃・害	31 資源				28	29 燃・害	30 資源	31				28	29 燃・害	30	31 資源			

※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。